

第45回評価監視委員会の開催について

第45回 一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。

開催日及び場所	平成27年2月23日(月)15:00～17:00 建設物価調査会会議室	
出席委員 (五十音順)	木下誠也(日本大学生産工学部土木工学科 教授) 佐藤 淳(公認会計士) 佐野 洋(元 会計検査院 事務総長官房審議官) 寺川 祐一(委員長(医療用医薬品製造販売業公正取引協議会専務理事)) 幕 亮二((株)三菱総合研究所 社会公共マネジメント研究本部)	
審議案件	案 件	備 考
	(定期調査) レディーミクストコンクリート 津A地区	「建設物価」平成27年1月号94～95頁掲載価格について、調査結果記録票、調査結果集計表等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
	(受託調査) 流動化処理土処分費 東京都練馬区	受託調査について、調査票、調査報告書等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明。
委員からの主な意見・質問、それに対する調査会からの回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘(不適切な点又は改善すべき点)	なし	

意見・質問	説明・回答
<p>1. 定期調査について レディーミクストコンクリート（津A地区）</p> <p>○ 販売店が価格形成に影響を与えているわけではないのか。</p> <p>○ 需要家が価格交渉をするのは販売店とだけするのか、生コンメーカーや協組ともすることがあるのか。</p> <p>○ 生コンを建設現場に持っていく場合、どの生コンメーカーが納入するのかは決まっているのか。</p> <p>○ 需要家は生コンメーカーがどこかということにこだわらないのか。</p> <p>○ ベースの18-18-25というのは全国的に標準的な規格だと思ってよいか。</p> <p>○ 今回は価格を決定するに当たり、需要家からも調査したとあるが、通常は行っていないのか。</p> <p>○ 中勢生コンクリート協同組合の販売エリアは津全体か、それとも津Aだけか。</p> <p>○ 協組が作成している価格表は販売店向け、それとも需要家向けのどちらか。</p> <p>○ 需要先を探すのは販売店でよいか。</p> <p>○ 協組が需要家に卸す価格を決めているとしたら問題にはならないか。</p>	<p>○ 一般的に協組側の力が強く、どちらかという と販売店は弱い立場にある。</p> <p>○ 通常は需要家が直接、協組や生コンメーカー と価格交渉をすることはない。</p> <p>○ 建設現場に近いところにある生コンメーカー から納入される可能性が高い。</p> <p>○ 協組は安定した出荷量と品質を売りにしている。 協組員である生コンメーカーからの納入 であれば、どこの生コンメーカーでなくては ならないというこだわりは少ない。</p> <p>○ もうひとつ上の21強度をベースにする地区が 増えてきているが、一般的には18強度が多 い。</p> <p>○ 通常は行っていないが、必要に応じて実施し ている。</p> <p>○ 津全体である。協組は津を含む中勢地区だけ ではなく、白山地区や美杉地区もエリアにし ている。</p> <p>○ 価格表は需要家向けである。</p> <p>○ 販売店である。</p> <p>○ 協組が販売店にいくらで販売するようにと強 制しているわけではなく、あくまでも希望価 格であり、そこから先は販売店と需要家との 交渉になる。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 流動化処理土処分費（東京都練馬区）</p> <p>○ 各社の報告価格が極端に違う理由は何か。</p> <p>○ この報告価格を基に発注者が積算に活用するということか。</p> <p>○ 各処分業者に処分できる上限はないのか。</p> <p>○ 発注者はこの報告価格をどう利用としているのか。</p> <p>○ リサイクルが可能な処分業者を選べという指定も有り得るのか。</p> <p>○ 発注者から受注者へこれらの情報は伝わるのか。</p> <p>○ その場合、1社に絞られているのか。</p> <p>○ 過去には類似の調査がないとのことだが、調査依頼は少ないのか。</p> <p>○ 調査対象業者の選定には、21施設から5施設に絞り込んだとあるが、絞り込んだ要因は何か。</p> <p>○ 5施設に絞り込んだことを発注者と確認した記録はあるか。</p> <p>○ 発注者からどこの処分業者を調べるかというのをある程度任されていたということか。</p>	<p>○ 価格の高い2社は再生材を作る処理施設を保有していないが、価格の低い3社は処理施設を保有しており再生砂や流動化処理土の原料として供給ができ、コストを下げるのが可能なためである。</p> <p>○ あとは運搬費との兼ね合いによって安いところが決まる可能性が高い。</p> <p>○ 今回の案件に関しては、調査指示書に明示されている予定数量について各処分業者とも問題がないことを確認している。</p> <p>○ 予定価格を算出するのに利用されていると思われる。</p> <p>○ 発注者はできればリサイクルしてほしいという意向はあると思うが、今回の案件には特に指定がなかったため、現場から直近の5施設を調査対象にしている。</p> <p>○ 特記仕様書に記載されると思われる。</p> <p>○ 複数報告した結果から1社に絞られて指定されている可能性が高い。</p> <p>○ 流動化処理土自体の歴史が浅いため事例は少ない。但し、マンションなどの民間工事では事例があり、今回調査を依頼した処分業者にも実績があることを確認している。</p> <p>○ 発注者に確認して発生現場から近隣の5施設にしている。</p> <p>○ 打合せ議事録を添付している。</p> <p>○ 今回は、施工場所が練馬区だったことから、都内もしくは隣接している埼玉県の処分業者を選定している。</p>
<p>3. 次回開催日について</p> <p>○ 次回評価監視委員会は、平成27年6月下旬に開催予定。</p>	